

日光国立公園  
(日光地域)

公園計画変更書  
[一部変更]

(環境省案)

令和 年 月 日

環境省



# 目 次

第1	公園計画の変更	1
1	変更理由	1
2	事業計画の変更内容	2
(1)	生態系維持回復計画	2

## 第1 公園計画の変更

### 1 変更理由

日光国立公園は、昭和9（1934）年12月4日に阿寒、大雪山、中部山岳及び阿蘇国立公園とともに指定された、我が国初期の国立公園の一つである。日光国立公園日光地域は栃木県日光市と群馬県片品村にまたがり、日光国立公園の西部に位置し、尾瀬国立公園と接している。本公園最高峰の白根山をはじめ、男体山、女峰山など2,000mを超える山々が連なり、針葉樹林やミズナラ林などの森林に覆われているほか、中禅寺湖や湯ノ湖などの湖沼、我が国を代表する名瀑である華厳ノ滝をはじめとした多数の瀑布、貴重な湿原植生が見られる戦場ヶ原や小田代原などの高層湿原などが相まって、特色のある傑出した景観を呈している。

日光地域は、指定以来、幾度かの利用施設の追加・削除の変更が行われているほか、社会条件の変化に対応するため、平成9年に公園計画の再検討により全般的な見直し、平成17年に第1次点検が実施されている。

日光地域は低山帯から高山帯までの間に、溪畔林やミズナラ・ハルニレの巨木林、ズミの林、高山性草地等の変化に富んだ美しい植生景観が見られる。また湯ノ湖から戦場ヶ原・小田代原にかけては「奥日光の湿原」としてラムサール条約湿地に登録されており、オオジシギ、ノビタキ等の主に湿地帯に生息する鳥類の繁殖が確認されている。

この地域には古くからニホンジカが生息しており、定期的な大雪等の環境的要因によってその生息数は一定に保たれていた。しかしながら、1984年（昭和59年）の大雪でシカが大量死したことを最後に、積雪量の減少等によってシカの個体数が爆発的に増加した。これにより、シラネアオイをはじめとする希少な高山植物や湿原性植物、林床のササ類等が減少・消失し、マルバダケブキやハンゴンソウ、バイケイソウ等のシカが採食しない植物が繁茂するようになった。また、森林の低木層の消失、樹木の実生の採食、樹皮剥ぎによる樹木の枯死等により、森林植生の変化や更新の阻害等が生じた。戦場ヶ原でもニホンジカによる影響が顕在化したことから、2001年（平成13年）に環境省が小田代原を含む周辺森林域を囲む防護柵を設置し、柵内での捕獲を含む対策を開始した。また、2014年（平成26年）に、環境省、林野庁、栃木県、日光市が「日光地域シカ対策共同体」を設立し、関係機関が連携して捕獲等の対策に取り組んできた。更には尾瀬国立公園との広域連携によるシカ対策の一層の強化を図るため、2019年（令和元年）8月に、「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会」を設置し、2020年（令和2年）に「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針」を策定した。

以上のことから、関係行政機関、関係団体、専門家等と連携・協力しながら、ニホンジカによる影響を低減し、本公園における生態系を維持又は回復するため、生態系維持回復計画を追加する。

## 2 事業計画の変更内容

### (1) 生態系維持回復計画

生態系維持回復計画を次のとおりとする。

(表 1 : 生態系維持回復計画表)

番号	名 称	位 置
1	日光地域	日光国立公園日光地域全域

事業の実施方針	告示年月日
<p>日光国立公園日光地域において、ニホンジカの生息数増加による湿原や森林などの植生への攪乱影響を低減させ、健全な植生の維持・更新を図るため、ニホンジカの防除や植生の保護等を実施する。また、事業の効果を検証するため、ニホンジカの生息状況等の調査及びモニタリングを実施し、より効果的な事業実施に向けて調査研究及び実証試験を行う。</p>	<p>新 規</p>